介護浴槽購入に係る仕様書

この仕様書は、那須南病院(以下「病院」という。)が介護浴槽を購入・設置するために必要な事項を示すものである。

1 物品名

介護浴槽

2 納入場所

栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号 南那須地区広域行政事務組合立那須南病院

3 納入期限

令和元年9月25日まで

4 購入内容

- (1) 購入機器は、【別紙】機器構成のとおりとする。
- (2) 現場の状況により、主要な機器の構成に含まれていない軽微な機器等がある場合は、正常稼働を図ることを前提に対応すること。
- (3) 設置等が必要な機器の設置費用(電源工事、給排水工事等)、納入に係る費用、既存機器の撤去引取費用等は、全て納入業者の負担とする。

撤去機器・・・介護浴槽(酒井医療製)、担架、ストレッチャー等 一式

5 入替作業等における注意事項

- (1) 入替方法及び留意点
 - ① 作業を行う際、業務に影響を及ぼす場合または及ぼす恐れがある場合は事前に現場の 病院職員の指示に従うこと。(音、振動、臭い、粉塵など。)
 - ② 搬入・搬出に伴う、車両の駐車場所、搬入・搬出場所及び経路等については病院と打合せを行い、病院の指示に従うこと。
 - ③ 入替えにおける装置の使用出来ない時間は、病院と打合せのうえで集中的に実施すること。
 - ④ 作業において、病院施設に重大な損失等を与えた場合は、病院と協議のうえ至急原状回復を行うこと。
 - ⑤ 患者(家族含む。)と不要な会話は厳に慎み、挙動不審な行為は厳禁とする。
 - ⑥ 作業終了後は、使用方法について現場の職員によく説明すること。
 - ⑦ 病院内作業において知り得た個人情報などを病院の院外院内問わず口外してはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

(2) 服装

納入業者の作業員は社名入りの制服を着用し、身だしなみに注意すること。

6 保証

調達物品の保証期間中に発生した故障で、落札者の業務上の不備によると認められる故障 及び発注者の過失によらない故障は、速やかに無償で修復すること。

なお、落札者の業務上の不備と認められる故障は、当該保証期間終了後も無償で修復を行うこと。

7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、その都度、病院と納入業者とが協議して取り 決めるものとする。
- (2) 入札書等の作成及び提出等に関する経費は、納入業者の負担とする。
- (3) 入札書の提出にあたって知り得た内容については、守秘義務を課す。
- (4) 提出された書類は返却しない。

【別紙】

機器構成

介護浴槽 一式(酒井医療株式会社 製)		
品 名	規格・型式等	数量
介護浴槽本体 (ロベリアプラス)	スタンダードタイプ ROB-460C	1
担架	WS-465	2
電動昇降式ストレッチャー	ST-480	2